

公 示 日：2026年4月15日（水）

調達管理番号：26a00165

国 名：サモア国

担 当 部 署：地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ

調 達 件 名：大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクトフェーズ3（援助協
調／業務調整）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、
契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引と
して整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は
加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：援助協調／業務調整
- （2）格 付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：アピア市
- （5）全体期間：2026年6月中旬から2028年8月上旬
- （6）業務量の目途：22人月

2. 業務の背景

太平洋島嶼国における廃棄物管理は、その国土の遠隔性・隔絶性・狭小性といった地理的条件や伝統的な土地所有制度等の社会的背景から適切な廃棄物処理が困難な上、急速な生活様式の近代化等に起因する廃棄物の多種・大量化が顕著となっており、太平洋島嶼国に共通する大きな課題のひとつとなっている。

これに対して、地域国際機関である太平洋地域環境計画事務局（SPREP）は、効率的な廃棄物管理の支援には大洋州地域横断的なアプローチが必要との認識から、SPREP加盟国間の協議のもと、2005年に大洋州地域の廃棄物管理戦略（2005-2015）を策定、さらに2009年にはこれを改訂し、9つの優先課題を掲げた大洋州地域廃棄物管理戦略（2010-2015）を策定した。その後、これをさらに更新した大洋州地域廃棄物・汚染管理戦略（Cleaner Pacific 2025）を策定し、加盟国の廃棄物管理の取り組みを支援している。

JICA は、2000 年の SPREP への個別専門家派遣を皮切りに、サモアを拠点とした広域協力やパラオ・バヌアツ・フィジーにおける二国間技術協力プロジェクト等を通じて、大洋州地域における固形廃棄物管理を支援してきた。「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト（J-PRISM）」フェーズ 1（2011-2016）では、大洋州地域の対象国 11 か国に対し廃棄物収集・運搬に携わる組織・人材育成や各国処分場改善の支援を実施し、その後のフェーズ 2（2017-2023）では、対象国 9 カ国に廃棄物管理計画の策定や各国廃棄物管理体制の強化の支援を行うとともに、3R の推進に向け各国での資源回収・リサイクルの促進支援等を行った。

フェーズ 3 となる本事業（2023-2028）では、廃棄物管理能力が脆弱な国へのさらなる支援と、大洋州地域内での連携強化と将来的な循環型社会の構築を目指し、各国の事情に応じてリサイクルの促進、3R+リターン導入に向けた戦略の策定及び実施支援等を通して各国カウンターパートの能力強化を行う。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

- ① プロジェクト関係者間の意思疎通が円滑に行われ、プロジェクトの活動が効果的・効率的に実施される。
- ② 日本側の事務・会計・調達・庶務が規則通り且つ効果的に実施される。
- ③ プロジェクト活動に関連する他ドナー及び国際機関の取組や動向、プロジェクトとの関係性が可視化され、他ドナー/パートナー機関等との協調・連携が促進される。
- ④ チーフアドバイザーをはじめとする他の専門家（業務実施コンサルタント及び長期専門家）と協働し、プロジェクトの各活動が計画通りに実施される。

4. 業務の内容

- ① プロジェクトのスムーズな進捗のため、関係者間（SPREP、各国カウンターパート、JICA 本部、各国 JICA 事務所/支所/日本大使館、他スキーム関係者、他ドナー/パートナー機関等）の意思疎通が円滑に行われるよう連絡調整業務を行う。チーフアドバイザーをはじめとする他の専門家（業務実施コンサルタント及び長期専門家）と協働し、ドナー等と良好な関係を構築して関連情報を収集し、調整・連携を強化する。
- ② 日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を適切に行

う。

- ③ チーフアドバイザーをはじめとする他の専門家（業務実施コンサルタント及び長期専門家）と協働し、他ドナー及び国際機関並びに我が国が実施する廃棄物管理分野の他事業（資金協力事業・ボランティア事業・研修等）との戦略的かつ多層的な連携を図るための援助調整を行う。
- ④ チーフアドバイザーをはじめとする他の専門家（業務実施コンサルタント及び長期専門家）との協働、ステアリングコミッティや各国の合同調整委員会(JCC)への参加等を通じて、プロジェクトの運営管理、活動の進捗状況、今後の計画等につき、報告・協議を行う。各種報告書の作成を補佐する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	援助協調を円滑に行うための工夫	4. ①、③ ¹
2	大洋州地域において広域案件を効果的・効率的に実施するための工夫	4. ①、④ ²

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	業務調整
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

¹ 本プロジェクトにおける援助協調（ドナー／パートナー機関等との連携）を円滑かつ効果的に進めるための、具体的かつ持続可能な調整・情報共有の手法及び留意点について提案すること。

² 大洋州の地域特性を踏まえ、複数国を対象とした本プロジェクトを効果的・効率的に実施するためのアプローチ、国間連携の工夫、成果の横展開方法等について、具体的な提案を求める。

報告書名	提出時期	提出先	言語	形態	部数
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと ³	国際協力調達部 (CC:地球環境部、 サモア支所)	日本語	電子データ	—
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部 (CC:地球環境部、 サモア支所)	日本語	電子データ	—
業務完了報告書	契約履行期限末日	地球環境部(CC:国際協力調達部、 サモア支所)	日本語	電子データ	—

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は2026年9月下旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

- (1) チーフアドバイザー／業務主任者／廃棄物管理
- (2) リサイクル制度
- (3) 3R+リターン
- (4) 3R+リターン(2)
- (5) リサイクル技術
- (6) 収取運搬／本邦研修／災害廃棄物2
- (7) 収集運搬2／廃棄物データ
- (8) 最終処分
- (9) 組織体制

³ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

- (10) 財務
- (11) 広報／意識啓発／災害廃棄物3
- (12) 地域連携／災害廃棄物管理／最終処分3
- (13) 最終処分2
- (14) 最終処分4
- (15) 廃棄物管理行政

※ (1)～(14)は別途締結している業務実施コンサルタント

※ (15)はフィジーに派遣中の長期専門家

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部環境管理・気候変動対策グループから配付しますので、gegem@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- J-PRISM3 プロジェクト事業進捗報告書 第1期その1 (和文)

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- J-PRISM2 (グループ1) 業務完了報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000048827.html>
- J-PRISM2 (グループ2) 業務完了報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000048831.html>
- J-PRISM2 終了時評価調査報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000049644.html>
- J-PRISM2 ODA 見える化サイト
<https://www.jica.go.jp/oda/project/1500257/index.html>
- J-PRISM2 SPREP ホームページ (外部サイト)
<https://www.sprep.org/j-prism-2/home>
- J-PRISM3 詳細計画策定調査報告書
https://openjicareport.jica.go.jp/618/618/618_200_1000049803.html
- J-PRISM3 ODA見える化サイト
<https://www.jica.go.jp/oda/project/202004886/index.html>
- J-PRISM3 SPREP ホームページ (外部サイト)
<https://www.sprep.org/j-prism-iii>

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年4月30日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年5月15日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年5月21日 10時30分～12時
4	評価結果の通知	2026年5月26日まで

8. 応募条件等

(1) 参加資格のない者等：

大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクトフェーズ3 詳細計画策定調査（評価分析）」（調達管理番号：22a00108）の受注者（株式会社日本開発サービス）及び同業務の業務従事者

(2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部

(2) プレゼンテーション資料提出部数： 1部

(3) 提出方法： 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（1） 業務の実施方針等：

- | | |
|-----------------|------|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（2） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|--------------------|------|
| ①類似業務の経験 | 20 点 |
| ②語学力 | 10 点 |
| ③その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

（計 100 点）

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,369,000	1,547,000
	個人	1,057,000	1,235,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		18,400	-

③ 住居費：2,000 ドル／月

④ 航空賃（往復）：363,008 円／人

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：SPREP 内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(4) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA サモア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安

全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(5) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA サモア支所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以上

案件概要表

1. 案件名 (国名)

国名：大洋州地域9カ国（パラオ、ミクロネシア連邦(FSM)、マーシャル諸島(RMI)、パプアニューギニア(PNG)、ソロモン、バヌアツ、フィジー、トンガ、サモア)

案件名：(和名) 大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト フェーズ3

(英名) Project for Promotion of Regional Initiative on Solid Waste Management in Pacific Island Countries Phase 3 (J-PRISM 3)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国及び大洋州地域における廃棄物管理分野の現状・課題及び本事業の位置付け

太平洋島嶼国における廃棄物管理は、その国土の遠隔性・隔絶性・狭小性といった地理的条件や伝統的な土地所有制度等の社会的背景から適切な廃棄物処理が困難な上、急速な生活様式の近代化等に起因する廃棄物の多種・大量化が顕著となっており、太平洋島嶼国に共通する大きな課題のひとつとなっている。

これに対して、地域国際機関である太平洋地域環境計画事務局（以下、SPREP）は、効率的な廃棄物管理の支援には大洋州地域横断的なアプローチが必要との認識から、SPREP 加盟国間の協議のもと、2005年に大洋州地域の廃棄物管理戦略（2005-2015）を策定、さらに2009年にはこれを改訂し、9つの優先課題を掲げた大洋州地域廃棄物管理戦略（2010-2015）を策定した。その後、これをさらに更新した大洋州地域廃棄物・汚染管理戦略（以下、Cleaner Pacific 2025）を策定し、加盟国の廃棄物管理の取り組みを支援している。

JICAは、2000年のSPREPへの個別専門家派遣を皮切りに、サモアを拠点とした広域協力やパラオ・バヌアツ・フィジーにおける二国間技術協力プロジェクト等を通じて、大洋州地域における固形廃棄物管理を支援してきた。2011年～2016年まで、大洋州11カ国を対象とした広域案件である「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト」（以下、「J-PRISM」）を実施し、SPREPとパートナーを組み、大洋州地域廃棄物管理戦略（2010～2015）のもと、地域内（相互）協力を重視したアプローチにより、対象国の固形廃棄物管理にかかる人材と制度の基盤強化を目的とした事業を実施した。加えて、JICAの支援を通じ、大洋州地域における廃棄物管理に関する課題解決のプラットフォームとして「地域廃棄物管理円卓会議（Clean Pacific Roundtable: CPRT）」が2016年9月に開催された。CPRTは各国

政府代表者、ドナー、国際機関、NGO、民間事業者ら廃棄物管理・汚染対策に携わる関係者が2年に一度集まり、廃棄物管理・汚染対策に関する情報や知見の共有を行うものであり、こうした活動により、J-PRISMの根幹理念である地域協働のコンセプトを元に、大洋州地域での持続的な廃棄物管理支援体制構築の実現を目指している。また、各国レベルにおいては、各国の課題や支援ニーズに応じた支援を通じて、収集・運搬、最終処分など廃棄物管理の特定分野の能力向上やローカル専門家の育成等の成果が見られた。

その後、2017年～2023年まで、大洋州9カ国を対象とし「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクトフェーズ2（以下、J-PRISM2）」を実施し、J-PRISMに引き続き廃棄物管理分野での支援を継続した。J-PRISM2では、Cleaner Pacific 2025に沿って、大洋州地域の持続可能な廃棄物管理に係る人材・組織・制度的な基礎やモニタリング体制が整備されるよう支援を行った。具体的には、「3R+リターン」のコンセプトのもと島内の最終処分量を最小化するために、飲料容器デポジット制度（CDL）の導入やマーケットコンポスト等による資源回収・リサイクルを促進した他、ごみ袋有料化などの経済的手法の導入による財政面の強化を図った。人材育成面では、各国の廃棄物管理行政の担当者や民間のリサイクル業者等を対象に、ごみ処理の制度や地域での3Rの取り組みを学ぶ研修を大洋州地域内で実施した。このほか、頻発するサイクロンや津波、洪水などの自然災害時に発生する災害ごみの適正な処理のため、日本の知見を用いた災害廃棄物対策ガイドラインの策定や、ごみ撤去作業のための資機材の供与等を通じて、迅速な復旧復興のための支援も行われた。

以上のように、J-PRISMでは、地域の対象国11カ国に対し廃棄物収集・運搬に携わる組織・人材育成や各国処分場改善の支援を実施し、その後のJ-PRISM2では、対象国9カ国に廃棄物管理計画の策定や各国廃棄物管理体制の強化の支援を行うとともに、3Rの推進に向け各国での資源回収・リサイクルの促進支援等を行った。「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクトフェーズ3（以下、J-PRISM3）」では、これまでの国ごとの支援に加え、大洋州域内廃棄物管理能力の構築を目指し、廃棄物管理能力が脆弱な国へのさらなる支援と、大洋州地域内での将来的な循環型社会の構築を目指し、各国の事情に応じてリサイクルの促進、3R+リターン導入に向けた戦略の策定及びリサイクル協会の設立促進と能力強化を行う。

（2） 廃棄物管理分野における我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置づけ

太平洋・島サミット（PALM）は1997年より日本と大洋州諸国との関係強化のために3年に一度開催されているが、2015年5月の第7回太平洋・島サミット

(PALM7)の「福島・いわき宣言ー共に創る豊かな未来ー」、続く2018年のPALM8における首脳宣言においては、環境の持続可能な開発、管理、保全の重要性が再確認されており、各国首脳は、環境に配慮した廃棄物管理や3R政策の推進など、環境問題への包括的かつ統合的な取り組みへのコミットメントを表明した。また、J-PRISMに代表される廃棄物管理に関する日本の技術協力プロジェクトを通じて、大洋州島嶼国における固形廃棄物管理に関する地域イニシアティブの推進に貢献していることにも言及した。2021年に遠隔で実施されたPALM9においては、特に海洋環境という切り口から、海洋プラスチックごみによる汚染の削減を目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を達成するために、技術協力プロジェクトや機材供与を通じて、廃棄物・海洋プラスチックの処理能力を強化することや、アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム等を通じた、日本の廃棄物管理処理及びリサイクルに関する技術・ノウハウの展開を支援することが掲げられている。

また、日本の大洋州島嶼国各国に対する国別開発協力方針が2019年に更新され(PNGを除く)、より統一された内容となった。支援の基本方針(大目標)は、「経済・社会分野への支援を通じた持続可能な経済発展及び生活水準の向上のための支援」もしくは「包括的な経済・社会開発とバランスの取れた国造り支援」であり、重点分野の1つは「環境」や「気候変動」に関連した内容となっている。

加えて本事業は、環境管理分野における課題別事業戦略(JICAグローバルアジェンダ)である「JICAクリーン・シティ・イニシアティブ」のクラスター「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」に沿っている。また、本事業は適正な廃棄物管理の推進を通じて、大洋州地域における衛生環境向上に資するものであり、SDGsゴール11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」、12「持続可能な消費と生産パターンの確保」及び14「持続可能な開発のための、海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」に貢献すると考えられる。

(3) 他の援助機関の対応

他ドナーによる主なプロジェクト／プログラムは下記の通り。

- ・ EU支援による「廃棄物管理プログラム PacWastePlus (PWP)」
- ・ フランス開発庁(AFD)の資金提供による「大洋州地域における持続可能な廃棄物対策(SWAP)」
- ・ 地球環境ファシリティ(GEF) & 国連環境計画(UNEP)が資金提供する「小島嶼開発途上国における持続可能な低・非化学物質開発の実施(ISLANDS)」
- ・ 豪州政府の資金提供による「太平洋海洋投棄防止プロジェクト(POLP)」

- ・ 米国国際開発庁 (USAID) による Clean Cities, Blue Ocean (CCBO) プログラム

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、大洋州地域において、J-PRISM2 までに実施された地域協力の取り組み等を踏まえ、各国の廃棄物管理に関する能力強化や地域内協力の体制の構築等を行うことにより、大洋州地域の自立的な廃棄物管理と「3R+リターン」メカニズムの強化を図り、もって循環型社会の構築に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：

大洋州 9 カ国 (パラオ、ミクロネシア連邦(FSM)、マーシャル諸島(RMI)、パプアニューギニア(PNG)、ソロモン、バヌアツ、フィジー、トンガ、サモア)

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者：大洋州 9 カ国の廃棄物管理所轄機関の職員／カウンターパート、その他廃棄物管理に係る関係機関／民間企業／NGO 等の職員

最終受益者：大洋州 9 カ国の住民

(4) 総事業費 (日本側)：約 12.5 億円

(5) 事業実施期間

2023 年 6 月～2028 年 6 月を予定 (計 60 か月)

(6) 事業実施体制

太平洋地域環境計画事務局 (SPREP) 及び大洋州 9 カ国 (Pacific Island Countries, 以下、PICs) の廃棄物管理所轄機関

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

① 専門家派遣

- ・ 長期専門家 (総括 1 名、業務調整／広報 1 名) (プロジェクトオフィス)
- ・ 短期専門家 (廃棄物管理、3R+リターン他)

② 各種研修にかかる費用

③ 機材供与

2) SPREP 側

- ① コーディネーターの配置
- ② プロジェクト活動の実施に必要な予算の一部

3) 大洋州 9 カ国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 専門家の執務環境の配備
- ③ プロジェクト活動の実施に必要な予算の一部

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

廃棄物管理分野への日本の協力としては、2000 年の SPREP への個別専門家派遣を皮切りに、サモアを拠点とした広域協力やパラオ・バヌアツ・フィジーにおける二国間協力等を通じて、大洋州地域における固形廃棄物管理を支援してきた。2011 年以降は、本事業の前身である J-PRISM/J-PRISM2 による支援はもとより、日本の地方自治体や NGO による草の根技術協力、ボランティア事業、課題別研修、日本大使館の草の根・人間の安全保障無償資金協力等と有機的に連携し、相乗効果が見られたため、本事業においても、他スキームとの効果的な連携を行う。例えば、無償資金協力による処分場・リサイクルセンターの建設、廃棄物管理関連の機材供与（リサイクル機材、ブルドーザー、コンパクター他）等のハード面の支援との連携が挙げられる。

2) 他援助機関等の援助活動

JICA と SPREP の推進努力により、廃棄物管理はこの地域で主流化が進み、現在では多くの開発パートナーがこの分野で支援を開始している。多くのプログラムや活動は地域や国ごとに行われているが、SPREP 下のプロジェクト／プログラムとして、EU 支援による PacWastePlus (PWP)、AFD の資金提供による「大洋州地域における持続可能な廃棄物対策 (SWAP)」、GEF・UNEP が資金提供する「小島嶼開発途上国における持続可能な低・非化学物質開発の実施 (ISLANDS)」、豪州政府の資金提供による「太平洋海洋投棄防止プロジェクト (POLP)」がある。プロジェクトのインパクトや費用対効果の面で運営上他ドナーとの連携は必要不可欠であるが、本事業のプロジェクトオフィスは SPREP 内にあり、他ドナーとの情報交換及び協調を行う予定。JICA は大洋州地域における廃棄物管理支援の先駆者であることから、地域における豊富な経験をもとに、他ドナーとの連携強化を行う。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

- ① 気候変動対策：本事業は、最終処分場へのごみの減量化及び準好気性埋立構造の処分場の適切な運用管理等が促進されることにより気候変動対策（緩和）に資する可能性がある。
- ② 貧困削減：貧困層が処分場においてウェイトピッカーとして生計を立てているケースがあるため、処分場管理の改善等の活動にあたっては、ウェイトピッカーとの協議の機会を設ける等、貧困層にネガティブな影響が及ばないように配慮する。

3) ジェンダー分類：【対象外】 ■GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
 <分類理由> 詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

本事業は9カ国を対象とした広域プロジェクトであり、上位目標・プロジェクト目標については9カ国共通で1つ設定し、その指標は各国の活動内容に合わせてそれぞれ設定した。

(1) 上位目標（9カ国共通）

上位目標：3R+リターンを通じた循環型社会構築に向けた基本的な枠組みと必要な対策が大洋州地域に導入される。

国名	各国指標 ⁴ （プロジェクト終了3年後までの達成を目指した指標）
パラオ	1. 対象となるリサイクル可能な廃棄物のXX%が、機能的な3R+リターンモデルを通じて資源化される、または返還される。
FSM	1. 対象となるリサイクル可能な廃棄物のXX%が、機能的な3R+リターンモデルを通じて資源化される、または返還される。
RMI	1. 対象となるリサイクル可能な廃棄物のXX%が、機能的な3R+リターン

⁴ 「XX」としている数値指標は、プロジェクト終了時まで設定する。

	モデルを通じて資源化される、または返還される。
PNG	1. 対象となるリサイクル可能な廃棄物の XX%が、機能的な 3R+リターンモデルを通じて資源化される、または返還される。
ソロモン	1. 2031 年までに、国家廃棄物管理戦略(NWMS)中の 11 目標のうち、5 目標以上が計画通りに達成されている。 2. 2031 年にホニアラ市が適切な埋立地、機能しているごみ収集システムを有している。 3. 2031 年には、アウキ、ツラギ、ギゾにおいて廃棄物処分場が運営マニュアルやガイドラインに沿って運営されている。
バヌアツ	1. 2031 年までに、最終処分率（ごみ発生量に対する最終的に処分された割合）が 85%に達する。 2. 2031 年までに、ブファ処分場が準好気性埋立地として機能している。
フィジー	1. 2031 年までに、XX 自治体で、地方自治体廃棄物管理マスタープラン (Municipal waste management Master Plan: MMP)の指標のうち XX%が達成される。
トンガ	1. 2031 年までに、トンガの 3R+リターンモデルを通じて、対象となるリサイクル可能な廃棄物の XX%が、廃棄物処理施設から取り除かれる。
サモア	1. 2031 年までに、総合国家廃棄物管理戦略(Integrated National Waste Management Strategy: INWMS)の XX%が計画通りに実施される。 2. 2031 年までに、廃棄物管理に関する支出の XX%がユーザーペイシステムからの収入でカバーされる。

(2) プロジェクト目標 (9 カ国共通)

プロジェクト目標：固形廃棄物管理及び 3R+リターンに関する自立的なメカニズムが強化される。

地域共通指標：少なくとも XX 件のピア・ラーニング（協働学習）を通じた教訓が各国の固定廃棄物管理及び 3R+リターンの運用に役立てられる。

国名	各国指標 ⁵ （プロジェクト終了時までの達成を目指した指標）
パラオ	1. 循環型社会に向けた資金メカニズム (ARFD) を拡大するための包括的な法律が立法機関に提出される。 2. 公共事業局の運営費の XX%が、CDL やゲート料金などの固形廃棄物管理業務を通じて賄われる。
FSM	1. 廃棄物管理の運営費用の XX% が、CDL やゲート料金などの実行可能な財

⁵ 「XX」としている数値指標は、プロジェクト開始後のJCCで決定する。

政メカニズムを通じて自己資金で賄われる(ヤップ)。

2. 少なくとも XX 種類のリサイクル可能な廃棄物品目が、3R+リターンの仕組みを通じて分別収集される(ヤップ、チューク、ポンペイ、コスラエ)。

3. 収集されたリサイクル可能な品目の輸出量が、プロジェクト開始時と比較して XX% 増加する(連邦政府、ヤップ、チューク、ポンペイ、コスラエ)。

RMI	<ol style="list-style-type: none">1. 少なくとも XX 種類のリサイクル可能な廃棄物品目が、3R+リターンの仕組みを通じて分別収集される。(環境保護局(EPA)、マジュロ環礁廃棄物公社(MAWC)、クワジェリン環礁地方政府(KALGOV))2. 収集されたリサイクル可能な品目の輸出量が、プロジェクト開始時と比較して XX% 増加する。(EPA、MAWC、KALGOV)3. 3R+リターンに係る実行可能な財政メカニズムからの収益が、MAWC と KALGOV の廃棄物管理業務の運営費の XX%を賄う。(MAWC 及び KALGOV)
PNG	<ol style="list-style-type: none">1. 首都区(NCD)と対象都市部自治体(ULLGs)において、廃棄物の XX%が改善された処分場で適切に処理される。2. ULLGs の廃棄物管理運営費の XX%が CDL や処理費 (tipping fee) などの固形廃棄物管理事業で賄われる。3. 廃棄物管理リサイクル協会の戦略計画に沿った活動が継続的に実施される。
ソロモン	<ol style="list-style-type: none">1. NWMS が正確なデータ、研究及び最新情報をもとに更新される。2. ホニアラ市役所(HCC)の次期固形廃棄物管理計画(2018-2027)が計画通りに開始されており、進捗状況が年次モニタリングされる。3. モニタリングの結果が予算計画に盛り込まれるように、アウキ、ツラギ、ギゾ町議会の固形廃棄物管理計画が、一度以上モニタリングされる。4. ホニアラのリサイクル率(回収)が10%以上に増加する。
バヌアツ	<ol style="list-style-type: none">1. 少なくとも XX 種類のリサイクル可能な廃棄物品目が分別収集される。2. ブファ処分場の総容量が約 310,000m³に達する。(ポートビラ市・シェファ州固形廃棄物管理計画目標値より)3. ルーガンビル処分場がルーガンビル市役所固形廃棄物管理計画に沿って運営される。4. 災害が起こった場合、災害廃棄物管理計画に沿った対応がとられる。
フィジー	<ol style="list-style-type: none">1. MMP のアクションプラン項目の XX%が少なくとも XX 自治体において実施される。2. MMP の指標の XX%が少なくとも XX 自治体において達成される。3. 災害管理対応計画が、少なくとも XX 自治体の MMP に反映される。
トンガ	<ol style="list-style-type: none">1. 廃棄物公社の経営計画における戦略行動の XX%が達成される。

2. トンガの固形廃棄物処理サービスカバー率が人口比で XX%まで拡大される。

サモア

1. 新規 INWMS がモニタリングされ年次報告がなされる。
2. 新しい INWMS の指標の XX%が達成される。
3. ユーザーペイシステムが採用される。
4. 災害が起こった場合、災害廃棄物管理対応計画に沿った対応がとられる。

(3) 成果・活動

①各国における重点課題

9 カ国共通で4つの成果を設定し、その中で各国の事情に応じて重み付け・優先順位付けを行い、国・地域毎に PDM を作成した。各国における重点課題の概念図は以下の通り。

	パラオ	FSM	RMI	PNG	カモ	バヌアツ	フィジー	トンガ	サモア
成果1: 固形廃棄物管理に関する組織的、制度的、財務的能力が強化/改善される。									
(1) 組織的能力の強化/改善					○			○	○
(2) 制度的能力の強化/改善				○		○			○
(3) 財務的能力の強化/改善	○	○		○			○		○
(4) 廃棄物管理計画の策定・実施				○		○	○	○	○
(5) 災害廃棄物管理の主流化						○	○		○
成果2: 廃棄物管理に関する公共サービス提供能力が強化される。									
(1) 収集・運搬サービスの向上		○		○	○	○	○	○	
(2) 最終処分場の適正な管理	○	○		◎	◎	◎	○	◎	○
(3) 主要都市による他都市への支援					○	○			
成果3: “3R+リターン”システムが促進される。									
(1) リサイクル協会の設立と強化				○	○				○
(2) 3R+リターン制度(CDL含む)の導入・実施	○	○	○					○	
(3) 3R+リターン活動の実践	◎	◎	◎	○		○	○		○
成果4(広域): 域内における知見や経験が共有される。(共通)									
(1) 各国・SPREP連携による新戦略の作成									
(2) グッドプラクティスや教訓へのアクセス・活用									

◎特に重視している内容、○PDMの成果として選択している内容

②各国の実施内容(成果の詳細)と活動

国名	実施内容
パラオ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共(国および州政府)および商業廃棄物に対するゲート料金の導入に向けた規制草案が作成される。 2. 環境汚染防止のため、公共の廃棄物処分場の改善または適切な閉鎖に係

	<p>る少なくとも2つの試行プロジェクトが実施され、将来のスケールアップに向けた教訓が得られる。</p> <p>3-1. 循環型社会構築に向けた包括的法規制と対策実施の優先度（緊急性）の高い廃棄物品目に対する法的枠組みが草稿される。</p> <p>3-2. 法的枠組みが提案された優先度（緊急性）の高い廃棄物品目に関し、付加価値のあるリサイクルバリューチェーンを含む、経済的に実効・持続性のある資源循環モデルの実現可能性が評価される。</p>
FSM	<p>1. FSM 廃棄物管理の持続可能な財政のための適切な手段が特定される（ヤップ州）。</p> <p>2-1. ヤップ島でごみ収集が拡大される（ヤップ州）。</p> <p>2-2. 新しい廃棄物処分場において環境に配慮し効率的で安全な最終処分にかかる措置が考慮される（チューク州）。</p> <p>2-3. 廃棄物処分場が環境に配慮した安全な方法で管理される（コスラエ州）。</p> <p>3-1. 収集されたリサイクル品のリサイクルとリターンを最適化するため、国または地域のアプローチが検討される（連邦政府）。</p> <p>3-2. 対象廃棄物品目の 3R+リターンの持続的かつ効果的な推進に向けた方策が抽出される（全州）。</p>
RMI	<p>3-1. 収集されたリサイクル品のリサイクルとリターンを最適化するため、国または地域のアプローチが検討される（EPA）。</p> <p>3-2. 対象廃棄物品目の 3R+リターンの持続的かつ効果的な推進に向けた方策が抽出される（EPA、MAWC、KALGOV）。</p>
PNG	<p>1-1. 廃棄物管理に関する国内法の策定を含む国家廃棄物管理政策が実施される。</p> <p>1-2. 固体廃棄物管理計画が策定され、対象 ULLGs で実施される。</p> <p>2. インフラ管理を含む固形廃棄物管理の能力が向上する。</p> <p>3. 3R+リターンシステムが官民連携を通じて推進される。</p>
ソロモン	<p>1. 環境保全・気候変動・防災・気象省の廃棄物に関するデータ／情報管理能力が強化される。</p> <p>2-1. 廃棄物収集および最終処分場運営、他の地方都市を支援する HCC の能力が強化される</p> <p>2-2. アウキ、ツラギおよびギゾにおける廃棄物収集運搬サービスが改善される。</p> <p>2-3. アウキ、ツラギおよびギゾにおける最終処分場サイト管理が改善される。</p> <p>3. プラスチック（例：PET）の実践的なリサイクル及びリターンモデルがパ</p>

バヌアツ	<p>イロットプロジェクトを通して検証される。</p> <p>1-1. 国家廃棄物管理汚染防止戦略(NWMPCS)、国家固形廃棄物最小化計画(NSWMP)および国家プラスチック戦略(NPS)が最終化される。</p> <p>1-2. 災害廃棄物管理(DWMP)が国家災害管理計画(NDMP)に統合される。</p> <p>2-1. ポートビラ市役所(PVCC)の廃棄物収集能力が改善される。</p> <p>2-2. ブファ最終処分場およびルーガンビル最終処分場の運営・管理が強化される。</p> <p>2-3. PVCCの(廃棄物管理に関する)他州の州都を支援する能力が強化される。</p> <p>3. 廃棄物リテラシーの啓発プログラムが廃棄物分別を含めたパイロットプロジェクトを通して開発される。</p>
フィジー	<p>1-1. プロジェクト期間中、年に2回、MMPが継続してモニタリング・報告される。</p> <p>1-2. 市役所の財政的能力が強化される。</p> <p>1-3. 災害廃棄物管理能力が強化される。</p> <p>2-1. 優先地域における廃棄物収集・運搬が強化される。</p> <p>2-2. 処分場管理能力が強化される。</p> <p>3. 地方自治体とリサイクルパートナーとの連携を通してリサイクル活動が促進される。</p>
トンガ	<p>1-1. 廃棄物公社の中期経営計画が適切に策定される。</p> <p>1-2. ニウア島への固形廃棄物処理サービスの実施可能性が検討される。</p> <p>2. 廃棄物公社の離島における持続可能な廃棄物処理施設の運営能力が強化される。</p> <p>3. トンガにおける3R+リターンモデルが特定される。</p>
サモア	<p>1-1. 新規INWMSが策定される。</p> <p>1-2. ユーザーペイシステムに関する規制案が内閣承認を得るために提出される。</p> <p>1-3. 災害廃棄物管理対策計画を基本とした準備対策がなされる。</p> <p>2. 処分場のデータ管理が強化される。</p> <p>3-1. 天然資源環境省の調整能力が強化される。</p> <p>3-2. プラスチックの実践的なリサイクルおよびリターンモデルがリサイクル協会とのパイロットプロジェクトを通じて検討される。</p>

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件
特になし。

(2) 外部条件

各国で外部条件を設定しているが、主なものは以下の通り。

- ・ 必要な法規、政策、規則が当該政府により承認される。
- ・ プロジェクト期間内に非常に大きな災害が発生しない。
- ・ 世界的な感染症等の感染拡大により極端な国境閉鎖が実施されない。
- ・ 廃棄物管理が当該政府の最優先分野の一つであることに変わりがない。
- ・ 他のパートナーのコミットメントに変更がない。
- ・ サービス提供のために十分な予算が配分されている。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

J-PRISM（評価年度 2015 年度）及び J-PRISM2（評価年度 2022 年度）において、廃棄物管理の現状・取り組み状況は参加国間で大きく異なり、またそうした状況に対してそれぞれの国、地域の状況に応じた柔軟な対応が求められた。具体的な要素としては、面積や他国との距離・アクセスのしやすさといった地理的な要素に加え、政策面での位置づけ、経済状況、通信事情、市民の意識、さらには同セクターに参加している民間企業や他ドナーの活動等があげられる。他方で、各国のカウンターパートが参加したワークショップや研修においては、料金徴収制度等の他国の優良事例に他の参加国も感化され自国内に導入する活動がみられる等の域内における学び合いや連携が見られた。このように、本事業においても、各国それぞれの状況に合わせた活動を柔軟に設定しつつも、地域内での定例会議やセミナーを通して相互に高め合う関係をさらに強化していく設計とした。J-PRISM2 の終了時評価（評価年度 2022 年度）では、一部の国において、各国活動と広域活動を結びつけるコンポーネントが PDM に含まれていなかったため、各国 PDM のみに集中し広域案件の強みを十分生かせなかったことが阻害要因として指摘された。本事業では、9 カ国共通で成果 4「域内における知見や経験が共有される」を設定し、域内の学び合いの活動を明記すると共に、プロジェクト目標にも地域共通指標「少なくとも XX 件のピア・ラーニング（協働学習）を通じた教訓が各国の固定廃棄物管理及び 3R+リターンの運用に役立てられる」を設定することで、地域内協力の体制の構築ができるようプロジェクト計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、大洋州地域の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、各国の廃棄物管理に関する能力強化や地域内協力の体制の構

策等を行うことにより、大洋州地域の自立的な廃棄物管理と「3R+リターン」メカニズムの強化を図り、もって循環型社会の構築に寄与するもの。SDGs ゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」、12「持続可能な消費と生産パターンの確保」及び 14「持続可能な開発のための、海洋と海洋資源の保全と持続可能な使用」にも貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

「4.」のとおり。詳細は各国 PDM 参照。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 か月以内 ベースライン調査（事業内で実施）

事業完了時点 エンドライン調査（事業内で実施）

事業完了 3 年度 事後評価

以 上